



令和7年1月10日  
京都市産業観光局

〔担当：農林振興室林業振興課〕  
電話：075-222-3346

## 令和5年度「京都市が整備する建築物等におけるみやこ杉木の利用状況」

京都市では、木の文化・森林政策推進本部の下、市が整備する建築物等において「みやこ杉木」を率先利用し、木材の特性やその利用促進の意義について普及啓発するとともに、京都市ウッド・チェンジアクション推進会議において、民間建築物等での積極的な木材利用を呼び掛けています。

この度、市による様々な木材利用の事例を御紹介し、民間建築物等での木材利用の参考としていただくため、令和5年度の市が整備する建築物等における「みやこ杉木」の利用状況を公表します。

### <みやこ杉木>

市内の森林で関係法令に違反することなく伐採された原木丸太の製材品及び合板、北山丸太です。みやこ杉木には、京都市域産材供給協会に登録された製材所等が産地や伐採の合法性を確認した証明が添付されています。

### 1 みやこ杉木の利用量

令和5年度は、公共建築物、土木構造物、調度品類の合計で602m<sup>3</sup>を利用

### 2 みやこ杉木の利用事例

広く市民に利用され、木と触れ合い、木の良さを実感する機会を提供できる場所を中心に利用しています。

公共建築物：西京区総合庁舎、COCO・てらす、京都市立開建高等学校、  
京都市立芸術大学・京都市立美術工芸高等学校等

土木構造物：三条大橋の木製高欄、木製看板、緑化支柱等

調度品類：案内表示板、選挙ポスター掲示板、机、イス、ベンチ等

### 3 林業振興への寄与

市が整備する建築物等における率先利用により、平成22年以降、京都市内の素材生産量は増加傾向（H22：32千m<sup>3</sup>→R5：74千m<sup>3</sup>）

※詳細はこちらに掲載しています。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000311824.html>

### <ウッド・チェンジとは>

身の回りのものを木に変える、木を暮らしに取り入れる、建築物を木造・木質化するなど、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動。京都市では、みやこ杉木の循環利用により森林の機能を最大限に発揮させ脱炭素社会やSDGsの実現等に寄与するとともに、「木の文化都市」として人や投資を呼びこみ活力あるまちづくりを進めるため、ウッド・チェンジを推進しています。

京都市ウッド・チェンジ  
アクション推進会議



#### 4 問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課

(メール) ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

(電話) 075-222-3346 (FAX) 075-221-1253